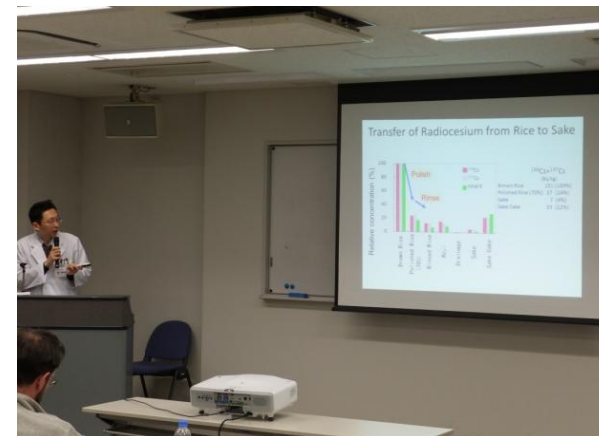


日本産酒類の輸出環境整備に関する国税庁の最近の取組

1. 酒類の専門的知識等の普及・啓発

- 海外の酒類教育機関の日本酒講座に対する支援（(独)酒類総合研究所において日本酒プログラムを実施；平成 26 年 12 月）
- 在日外交官等に対して日本酒セミナー・酒蔵ツアー等を実施（平成 26 年 1 月～3 月）
- 在外公館が実施する日本酒セミナー（醸造技術者、政府関係者、飲食業界関係者を対象）等への協力（平成 25 年 5 月～7 月）
- 在京の各国大使を対象とした酒蔵ツアーを実施（平成 26 年 9 月）
- 在外公館へ赴任する大使等を対象とした日本酒に関する研修への協力
- 酒類鑑評会の結果を英文により公表
- (独)酒類総合研究所において、「日本酒ラベルの用語事典」（日本語版、外国語版）を作成



2. 各種イベント等への対応

- 各種国際会議等での日本産酒類の提供支援等
 - ・ ダボス会議ジャパンナイト（スイス；平成 27 年 1 月）に国税庁職員を派遣し、日本産酒類に関する PR を実施
- 主要国際空港における日本産酒類キャンペーンの後援（平成 25 年 10 月～）
- ブラジルW杯ジャパンプレゼンテーション（平成 26 年 6 月）に国税庁職員を派遣し、日本産酒類に関する PR を実施



3. 酒類業界への支援

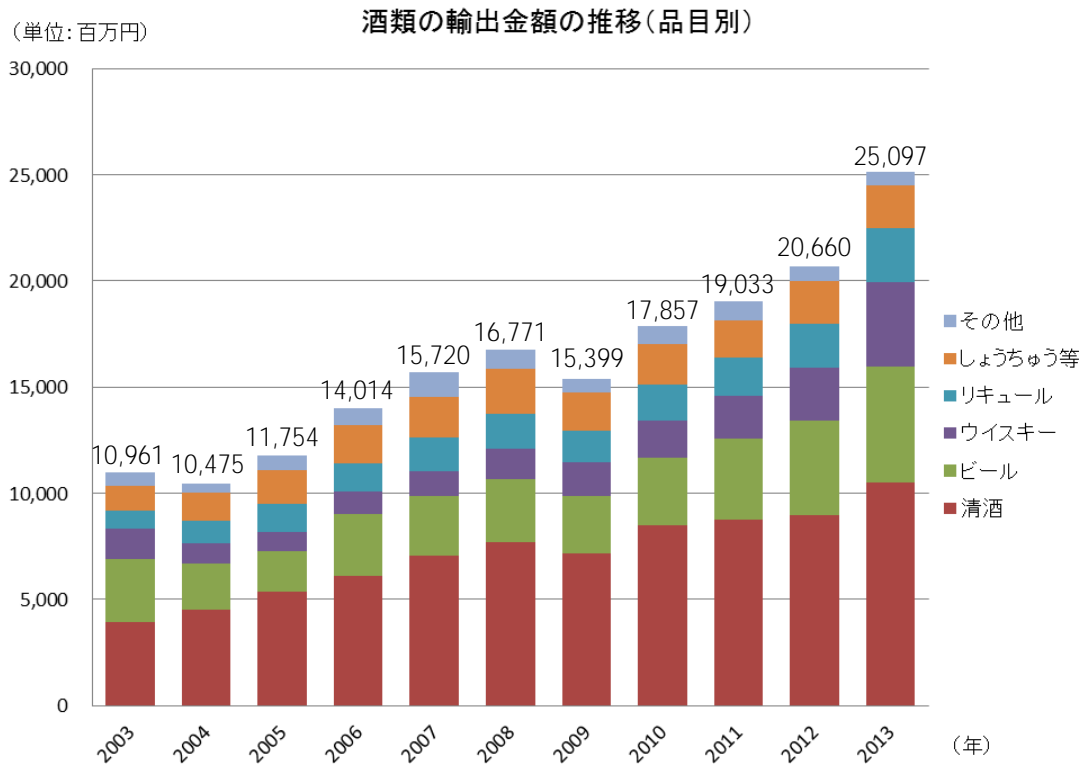
- 酒類製造者等に対する輸出セミナーの開催
- 酒類製造者等に対する輸出支援情報の提供
- JETRO と共同で酒類製造者等向けの輸出ハンドブックを作成
(韓国編、中国編、香港編、台湾編、米国編を作成。)
- 酒類の業界団体等から構成される日本酒輸出協議会における輸出戦略の策定を支援

4. 貿易障壁の撤廃・緩和に向けた働きかけ

- 東日本大震災後に導入された輸入規制の解除に向けた働きかけ
 - ・ 国税庁及び（独）酒類総合研究所が実施した酒類等の放射性物質に係る分析結果並びに（独）酒類総合研究所の研究結果を科学的な説得材料として活用し、外務省等と連携して各国に働きかけ
 - ⇒ EU：規制解除（24年10月）
 - ブラジル：福島県産を除く規制解除（24年12月）
 - マレーシア：規制解除（25年3月）
 - ロシア：6都県産酒類に対する輸入停止措置の解除（25年4月）
 - タイ：規制解除（26年11月）
 - ・ 今後も引き続き、輸入規制等の状況に応じ、関係府省との連携により、規制の解除・緩和に向けた働きかけを実施
- 米国、EUにおける蒸留酒の容量規制の見直しに向けた働きかけ

日本産酒類の輸出動向

- ✓ 日本産酒類の輸出金額は過去10年間右肩上がり。
- ✓ 2013年に初めて250億円を突破(前年比20%増)。



- ✓ 10年間で2.5倍増達成
- ✓ 清酒が約4割を占める

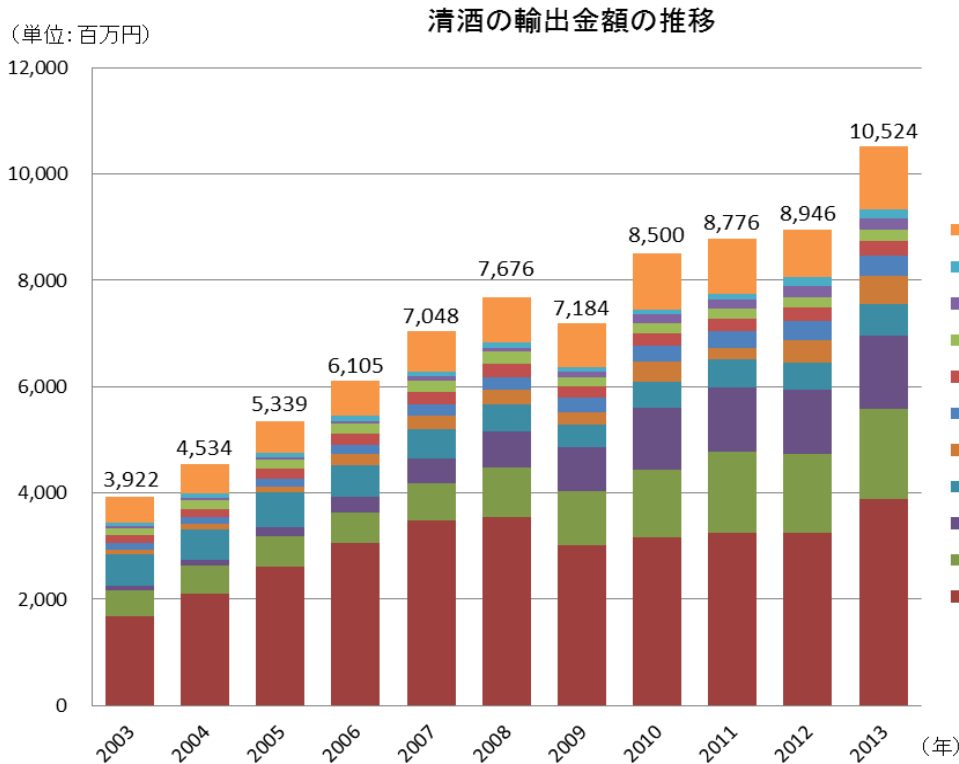
- ✓ 清酒(前年比17.6%増)
- ✓ ビール(前年比21.8%増)
- ✓ ウイスキー(前年比60.7%増)

※2014年も好調を維持
(1~11月の累計金額で約265
億円(対前年同期比15.4%増))

出典: 財務省貿易統計

清酒の輸出動向

- ✓ 清酒の輸出金額も初めて100億円突破。
- ✓ 輸出先上位3国(地域)は、米国、香港、韓国。



- ✓ 米国(前年比19.4%増)
- ✓ 香港(前年比14.8%増)
- ✓ 韓国(前年比14.5%増)

※2014年も好調を維持
(1~11月の累計金額で約103
億円(対前年同期比9.0%増))

出典: 財務省貿易統計